

第2期あきる野市子ども・子育て支援事業計画【素案】に対する意見への対応等について

No.	項目	意見の概要	市の考え方（対応等）	担当課
1	計画全体 ＞考え方や方向性について	本計画は、乳幼児期について検討するものかと思うが、その時期のことばかりに集中せず、もっと小・中学生に対する支援策を増やしていくべきではないか。より幅の広い年齢を対象とした施策を充実してほしい。	<p>子ども・子育て支援事業計画につきましては、市の最上位計画である「あきる野市総合計画」や保健・福祉の上位計画となる「地域保健福祉計画」の子ども・子育て支援の部門計画として、「教育基本計画」や「生涯学習推進計画（あきる野市学びプランⅢ）」など、子ども・子育てに関連のある計画と調和を持たせた計画としています。</p> <p>本計画は、子ども・子育て支援法第59条に規定されている事業を主としていることから、未就学児を対象とした施策が多くなっています。</p> <p>なお、小・中学生を対象とした施策につきましては、「あきる野市学びプランⅢ」や「スポーツ推進計画」等に基づき推進しています。</p> <p>今後も引き続き関係部署と連携を図りながら、それぞれの計画に基づき、各種事業の更なる充実を図ってまいります。</p>	子ども政策課 生涯学習推進課
2	第4章あきる野市子育て支援施策の展開 ＞あきる野市の魅力である自然や文化を生かした施策の検討	依然として都内には待機児童がたくさんいるため、そういう人たちを呼べるようなプラスアルファな点があきる野市にも必要だと思う。都内にはない自然や文化を強調した支援策があれば、それがあきる野市らしい策になるのではないかと。本市にある「豊かな自然や文化と触れ合いながら」を強調した支援策があると良いと思います。	関係部署と連携を図りながら、各種事業を推進していきます。	子ども政策課 生涯学習推進課
3	第4章あきる野市子育て支援施策の展開 ①幼児教育・保育の充実（P42） ＞現場で働いている保育士等への支援策の検討	今後は保育現場の充実を図ることが必要であると思う。現場を充実させることで、保育士自体が魅力のある職業となり、なり手が育ったり、いったん離れた方が戻ってきたりと、先生方の環境を充実する必要があると思います。	今後も保育士の処遇改善の取組を推進していきます。	保育課

4	第4章あきる野市子育て支援施策の展開 ①幼児教育・保育の充実 (P42) >保育士の質を高めるための具体的な取組について	基本目標1「方向性」で「幼稚園教諭や保育士等の職員が専門性を向上させるための取組を推進します。」と謳っている割に、具体策としては「幼児教育アドバイザー等について研究していきます」という言及にとどまっている。5年間あるので、保育士の質を高めていくための具体的な取組を少しずつ実践していかないと、5年後もまた同じ状態になってしまいそうなので、具体案を考えていきたいと思います。	保育士が研修を受講しやすい環境を整えていきます。	保育課
5	第4章あきる野市子育て支援施策の展開 ①幼児教育・保育の充実 (P42) >幼児教育アドバイザーについて	幼児教育アドバイザーについて検討していただきたい。	必要性も含め検討していきます。	保育課
6	第4章あきる野市子育て支援施策の展開 ①幼児教育・保育の充実 (P42) >障がい児保育事業について	障がい児保育について、市独自の補助が限られています。幼稚園も経営が厳しく、特別に職員を配置する余裕はありませんので、お願いしたいと思います。	公定価格（療育支援加算）において対応していますが、国の動向を注視していきます。	保育課
7	第4章あきる野市子育て支援施策の展開 ②成長段階に応じた健全育成 (P43) >児童館事業について	アンケートの結果では、利用者が少ないことから、事業の見直しを行うべきである。	学童クラブの入会保留（待機）児童の解消に向けた取組や児童館に対するニーズを再度把握した上で、児童館のあり方を検討していきます。	子ども政策課
8	第4章あきる野市子育て支援施策の展開 ③特に支援を必要とする子どもへの支援の充実 (P44) >医療ケア児への支援について	「医療ケア児」については言及がない。いわゆる医療ケアを必要とする乳幼児や児童に対して、どのような体制で臨むか、現状では保育所等が個別に対応している。計画の中でも支援体制を含め、どのように進めていくかを項目として挙げるべきではないか。東京都も、「医療ケア児」に対応する方策をつくらせている。あきる野市でも実際にニーズはあり、保育現場では常に対応が求められているが、サポート体制や医療体制のために受けきれない部分がある。行政が体制をつくってい	障がい者福祉計画のなかで対応していきます。	保育課

		<p>くことで、受け入れも可能になっていくので、「医療ケア児」というキーワードも入れてほしい。</p> <p>医療ケア児について、国の方では看護師の人件費の補助、その他いろいろありますが、市の方では対応していただいておりますので、現場は進んでいるので応援してほしい。</p>		
9	<p>第4章あきる野市子育て支援施策の展開 基本目標2 (P46) >家庭で子育てをしている方への支援策の検討</p>	<p>働く方を支える施策も良いが、子どもに寄り添っている親の方が子育てで煮詰まっていることが多いのではないかと思います。そういう方たちへの文章や施策が入っていると、あきる野市らしさがもっと伝わると思います。</p>	<p>全ての子ども・子育て家庭への支援という視点で各施策を推進していきます。</p>	子ども政策課
10	<p>第4章あきる野市子育て支援施策の展開 ②子ども・子育てに関する相談窓口の充実 (P48) >相談窓口等の充実について</p>	<p>アンケート結果では、子育てに不安や負担を感じたときの対処方法について、「保健師に相談する」「子育て支援総合窓口に相談する」の割合が少なくなっている。もう少し活用してもらえるようにする必要があるのではないかと。</p>	<p>(健康課)</p> <p>健康課では、妊婦面接・妊婦訪問、各乳幼児健診、各種相談、保健師等による家庭訪問を実施しています。相談窓口の周知につきましては、妊娠届時の妊婦面接、出生通知票の提出時や新生児訪問等で行っています。今後も引き続き、相談窓口の周知の強化を図っていきます。</p> <p>(子ども家庭支援センター)</p> <p>子育て支援総合窓口では、更なる事業の周知拡大のため、SNSによる情報発信を検討しているところであり、実施することにより窓口の活用につながると考えています。</p>	<p>健康課 子ども家庭支援センター</p>
11	<p>第4章あきる野市子育て支援施策の展開 ④子育てに対する意識啓発と情報提供 (P49) >ニーズの把握及び情報発信</p>	<p>市民の声を直接届けてもらうための対策が必要である。また、ホームページだけではなく、LINEやツイッターなどで情報発信すると良いと思う。</p>	<p>子育て支援総合窓口において、SNSによる情報発信を検討しているところであり、発信した内容等により、利用者と窓口との双方向の対応が可能になると考えています。</p>	子ども家庭支援センター

1 2	第4章あきる野市子育て支援施策の展開 ④子育てしやすい支援体制の充実 (P51) >幼児教育に対する支援について	「幼児教育に対する支援」について、この点は今までの取組で、今後は保育の無償化により無くなるということを記載しておかないと、今後も続く事業であるとの誤解を招く。実績としてはいいが、事業計画としては無くなることや変わることなどの補足が適切である。	令和元年10月からは子育てのための施設等利用給付により保育料が無償化されます。それにより、私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業については、令和元年9月までで廃止されますので、その旨、明記します。	保育課
1 3	第4章あきる野市子育て支援施策の展開 ④子育てしやすい支援体制の充実 (P51) >実費徴収に係る補足給付を行う事業について	無償化以降、内容が変わるので文言を再検討する必要がある。	以下のように修正します。 新制度に移行していない幼稚園に通う低所得者等に対して、保護者が支払うべき食事の提供（副食の提供に限る。）に係る実費徴収額に対して補助をします。	保育課
1 4	第5章教育・保育、地域子ども・子育て支援事業 2 幼児期の学校教育・保育 (3) 提供体制の確保の内容及び実施時期 (P61-62) >3号児の見込み量について	保育・教育の数値については、資料3の幼稚園の見込み量はニーズ調査推計値に対して事業量がプラスになっているが、2号児は若干減らし、3号児はものすごく減らしている。令和2年度では、0歳児と1、2歳児の合計では、ニーズ調査推計値と担当課が出した見込みの差異が250人。また、62ページの表の「②-①」の令和2年度の3号では108人となっており、これは、108人くらい余るということです。他のところでは上増して推計値を出しているが、ここでは減らしているので、データの読み方をもう一回検討した方が良いのではと思います。	ニーズ調査推計値は令和元年度の数値が推計値だったため、人数が多く算出されていました。そのため、令和元年度の実績値に合わせて算出し直したところ、今回の数値となっております。	保育課
1 5	第5章教育・保育、地域子ども・子育て支援事業 3 地域子ども・子育て支援事業 (3) 放課後の活動支援（新・放課後子ども総合プラン）(P64) >学童クラブ事業について	前回会議で認証保育所の方から学童がやりたいという話があったが、幼稚園も保育園も同じであると思う。それぞれ学童保育をやっていく体制は整っている。この5年間で保育園としてのニーズがどんどん減っていくのであれば、空きスペースや空き人材をうまく使っていく方法もあると思うので、有効活用の検討の中に既存の教育・保育施設を活用する方法も入れて欲しい。	放課後の活動支援【新・放課後子ども総合プラン】の「提供体制の確保策（確保の考え方）」に教育・保育施設における児童の預かりについても研究していく旨、明記します。	子ども政策課

1 6	<p>第5章教育・保育、地域子ども・子育て支援事業 3地域子ども・子育て支援事業 (8) 一時預かり事業 (P67) >新2号の一時預かりについて</p>	<p>新2号について市では推計しておりますが、幼稚園は分かりません。資料を見ますと新2号の数が非常に多いです。幼稚園では受け入れられません。今の預かり保育の体制で、こんなに多くの人数が、長時間、6時までとなると、部屋がありません。人もいません。今のままでは受け入れられません。文科省も定員を決めて、無理なら断っても良いという話も出ています。あきる野は6園のうち4園が認定こども園になっています。もう一度ゆっくり議論したいと思います。</p>	<p>新制度開始後、検証していきます。</p>	<p>保育課</p>
1 7	<p>第5章教育・保育、地域子ども・子育て支援事業 >幼稚園、保育所等の充実</p>	<p>今後、保育ニーズが高まっていくことから、幼稚園、保育園、認定こども園、在園児対象の一時預かり、延長保育、こころのを充実させる必要がある。</p>	<p>(保育課) ニーズを踏まえ、検証していきます。 (子ども家庭支援センター) こころのにおいては、誰もが利用しやすい環境を維持または整備していくため、周知方法の拡充を図るほか関係機関との連携を図っていきます。</p>	<p>保育課 子ども家庭支援センター</p>
1 8	<p>第5章教育・保育、地域子ども・子育て支援事業 >保護者のニーズへの対応</p>	<p>幼稚園や保育所への不満については、園の施設・設備、希望した園に入れなかった、自宅から遠いなどが挙げられており、保育所等の施設整備のための補助、保護者と保育所とのマッチングなどが必要である。</p>	<p>待機児童を解消し、保育サービスが保護者全体に行き渡るようにしていきます。</p>	<p>保育課</p>
1 9	<p>第5章教育・保育、地域子ども・子育て支援事業 (9) 病児・病後児保育事業 >事業の必要性等について</p>	<p>アンケートの結果では、利用したいと思わなかった70.8%となっている。また、親が仕事を休んで対応できる、他人に見てもらうのが不安などの意見も多く挙げられている。このことから、事業の必要性やニーズ量について再検討すべきではないか。施設を整備し</p>	<p>病児・病後児保育室につきましては、利用者から「病児保育室ができて助かっている。」「公立阿伎留医療センターが隣にあり安心して預けられる。」などといったご意見をいただいております。また、ニーズ量につきましては、前年度の実績に基づいて算出しておりますが、今後も周知の拡充を図ることで、利用</p>	<p>子ども家庭支援センター</p>

		<p>ているため、他の利用方法なども検討すべきではないか。(阿伎留医療センターに入院している子どもが利用できるようにするなど)</p>	<p>者数は増えてくるものと考えております。</p>	
20	<p>第5章教育・保育、地域子ども・子育て支援事業 >乳幼児一時預かり、幼稚園の預かり保育、ファミリー・サポート・センター、乳幼児ショートステイ事業の検証</p>	<p>アンケートの結果では、特に利用する必要がないという回答が多い。このことから、事業の必要性やニーズ量について再検討すべきではないか。</p>	<p>各事業においては、それぞれ受入れの内容が異なり、保護者のニーズに合わせた利用ができることから、需要はあるものと考えております。</p> <p>また、ニーズ量につきましては、前年度の実績に基づいて算出しておりますが、今後も周知の拡充を図ることで、一定の利用者数は見込めるものと考えております。</p>	<p>保育課 子ども家庭支援センター</p>
21	<p>第4章あきる野市子育て支援施策の展開 >学童クラブの充実及び公園等の遊び場の整備</p>	<p>アンケートの結果では、就学前児童の学童クラブを希望する割合が59.2%と高くなっている。このことから、学童クラブを充実させる必要がある。また、放課後に子どもたちが利用する公共施設は、公園が最も高く、次いで図書館、小学校の校庭・体育館となっている。このことから、公園等の遊び場を整備する必要がある。</p>	<p>学童クラブの充実につきましては、学童クラブの入会保留(待機)児童の解消に向けて取り組みます。</p> <p>公園につきましては、「安心・安全に利用できる子育て空間の充実」に記載のとおり、都市計画マスタープランなどの市の計画を生かしたまちづくりを進めていきます。</p>	<p>子ども政策課</p>
22	<p>その他 >親の意識改革について</p>	<p>アンケートの結果では、近所との付き合いでは、「顔を合わせればあいさつをする」が約8割となっている。また、地域の人に望むことは「子どもが危険なことや悪いことをしたら注意してほしい」「気軽に声かけをしてほしい」が約6割となっている。これを実現するためには、親の近所付き合いが重要である。このことから、親の意識を変える必要がある。</p>	<p>市では、地域の絆を深めるとともに、郷土愛を持った「あきる野っ子」を育てるため、大人たちの知識、経験などを生かして、それぞれの地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担う「あきる野市地域子ども育成リーダー」を養成しています。この地域子ども育成リーダーの活動を通して、子どもやその保護者が地域との関わりが持てるようにしていきます。</p>	<p>子ども政策課</p>

23	<p>その他 >相談、親の教育、経済的支援について</p>	<p>アンケート結果では、「子どもを叱りすぎている」「子育てにかかる費用」「子どもの発育・発達」が高い。このことから、精神的・経済的な支援が必要と考える。新生児家庭だけではなく、家庭を訪問する機会をつくる、いつでも傾聴してもらえる相談電話の設置など、加えて、親の教育の機会を設ける必要があるのではないか。経済面に関しては、習い事などで負担が多くなっていると考え。児童手当の見直しも視野に入れるべきではないか。(3歳からの減額、医療費について)</p>	<p>(健康課) 健康課では、新生児訪問、各乳幼児健診、各種相談等の機会を通じて、子育てに関して相談を受けています。また、きめ細かい支援が必要な親子に関しては、妊娠期から保健師が個別に支援をしています。 引き続き、事業を継続するとともに、相談しやすい環境づくりに努めていきます。 (生涯学習推進課) 現在、公民館では、子どもたちの豊かな成長を支える家庭の教育力の向上を図るため、子育て中の保護者を対象に子どもの発達段階に応じた子どもたちへの向き合い方や接し方をテーマにした学習型講座と、親子の絆を深め子育てへの自己肯定感を高めるための親子体験型講座を実施しています。引き続き、市民の学習ニーズに合う講座を実施することで、子育て中の保護者の日頃の不安やストレスの軽減化を図り、より良い親子関係を築くための学習機会の充実に努めてまいります。 (子ども家庭支援センター) いつでも傾聴してもらえる相談電話の設置について、子ども家庭支援センターでは家庭や子どもに関する相談に対応しておりますが、時間外対応として東京都児童相談センターの連絡先を案内しております。また、東京都ではいつでも気軽に相談できるよう8/1からLINE相談を開始しており、広報やHPで周知しております。 (子ども政策課)</p>	<p>子ども政策課 健康課 生涯学習推進課 子ども家庭支援センター</p>
----	---	---	--	--

			<p>児童手当につきましては、国の制度として、保護者が所得制限等の要件を満たす中学生までの児童に対して手当を支給しています。今後も引き続き、国の制度に基づき手当を支給していきます。</p>	
24	<p>その他 >小・中学生の医療費について</p>	<p>所得制限を撤廃してほしい。</p>	<p>義務教育就学児医療費助成制度は、東京都の独自制度であり、一定の所得以下の方に対し保険診療の一部を助成するもので、子育てを支援する福祉施策との考えから所得制限が設けられています。</p> <p>このようなことから、現時点では、市として独自に所得制限に対応する予定はありません。</p>	<p>子ども政策課</p>